

横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育に関する
 「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて

1 趣旨

横浜市子ども・子育て支援事業計画（第2期計画期間：令和2～6年度、以下「事業計画」という。）では、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保方策」（量の見込みに対応する確保量と実施時期）を定めており、計画期間の中間年を目安に見直すこととしています。

事業計画は、令和4年度が中間年に該当しますが、保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」は、計画値を年度当初（4月1日）に設定しているため、今年度に見直しを行います。

このたび、「横浜市子ども・子育て会議」において検討を進め、中間見直し案を策定しましたので、ご報告いたします。

なお、保育・教育以外の事業（地域子ども・子育て支援事業）については、計画値を年度末（3月31日）に設定しているため、来年度（令和4年度）に見直しを行う予定です。

2 今後のスケジュール（予定）

- ・令和3年12月 第4回市会定例会において中間見直し案を報告（今回）
- ・令和4年 3月 神奈川県との協議
- ・令和4年 3月 横浜市子ども・子育て会議で「量の見込み」及び「確保方策」を確定

3 保育に関する「量の見込み」の中間見直しの考え方

保育に関する「量の見込み」は、区別（18区）・年齢区分別（0歳児、1・2歳児、3～5歳児）の「推計児童数」にそれぞれの「ニーズ割合」を乗じて積み上げることで算出しているため、この2つの数値を見直します。

量の見込み＝推計児童数×ニーズ割合

(1) 推計児童数の補正

令和3年4月時点の就学前児童数(165,549人)は、計画策定時の推計(171,345人)と比べて5,796人少ない（※1）状況です。

そのため、令和4～6年度の推計児童数については、算出の起点となる令和3年度の就学前児童数を実績値に置き換えうえで、計画策定時と同様に、国勢調査を基に政策局が作成している「現行の将来人口推計（平成30年3月公表）の増減率」を使用して算出します。

なお、0歳児は、直近5年間の実績の減少幅の平均1,046人（※2）と将来人口推計の毎年の減少幅の平均201人（※3）の乖離が大きいため、「直近5年（平成29年～令和3年）の増減率の平均値」により算出します。

補正後の推計児童数は、計画の最終年度（令和6年度）で、当初計画よりも7,616人少ない155,687人（※4）となります。

<表1> 【算出結果】推計児童数（全市）

		（単位：人）				
		R2	R3	R4	R5	R6
当初計画	0歳児	26,528	26,172	25,920	25,728	25,569
	1・2歳児	56,032	54,921	54,093	53,479	53,037
	3～5歳児	90,927	90,252	88,057	86,227	84,697
	合計	173,487	171,345	168,070	165,434	163,303
補正後 （R2・R3 は実績）	0歳児	25,745	24,615	23,715	22,851	22,024
	1・2歳児	55,980	53,863	53,034	52,417	51,969
	3～5歳児	89,778	87,071	84,939	83,169	81,694
	合計	171,503	165,549	161,688	158,437	※4 155,687
差	0歳児	▲783	▲1,557	▲2,205	▲2,877	▲3,545
	1・2歳児	▲52	▲1,058	▲1,059	▲1,062	▲1,068
	3～5歳児	▲1,149	▲3,181	▲3,118	▲3,058	▲3,003
	合計	▲1,984	※1 ▲5,796	▲6,382	▲6,997	▲7,616

<表2> 0歳児の推移（実績）

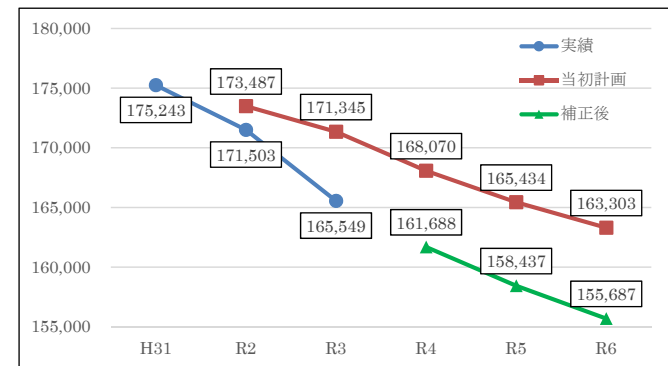
						（単位：人）
H28	H29	H30	H31	R2	R3	平均
29,846	28,874 (▲972)	27,561 (▲1,313)	26,983 (▲578)	25,745 (▲1,238)	24,615 (▲1,130)	※2 ▲1,046

()は対前年の減少数

<表3> 0歳児の将来人口推計の毎年の減少幅（当初計画）

R3	R4	R5	R6	平均	（単位：人）
26,172	25,920 (▲252)	25,728 (▲192)	25,569 (▲159)	※3 ▲201	

()は対前年の減少数



(2) ニーズ割合の補正

計画策定時のニーズ割合は、平成30年度に実施した市民ニーズ調査で利用を希望すると答えた方を調査時点の年齢区分のニーズとして計上したうえで、0歳児の育児休業の取得状況を反映することで、「潜在需要も含めた計画最終年度(令和6年度)の到達点」として、各区・年齢区分別に算出しました。中間見直しでは現状を踏まえ、次のとおり補正を行います。

ア 育児休業の取得状況を踏まえた補正

現在、さらなる育児休業制度の浸透により0歳児のニーズ割合は、令和3年度の実績が24.8%と計画の27.2%を下回っています(※5)。また、「量の見込み」の実績も近年約6,200人の横這い(※6)であり、今後の伸びは見込まれていません。一方で、0歳児で育児休業を取得された方も1・2歳児からは保育所等の利用を希望されるため、1・2歳児のニーズ割合は令和3年度の実績が53.5%と計画の47.4%を上回っています(※7)。

これらの状況を踏まえ、「計画策定時のニーズ割合で算出した0歳児の量の見込み(6,836人)」と「0歳児の量の見込みの実績(直近3か年平均6,193人(※6))」の差分を1・2歳児に振り替え(振り替え後の人数28,070人(※8))、令和6年度の0歳児のニーズ割合を28.1%に補正します。

イ 計画期間における到達点の補正

区・年齢区分によってニーズ割合の顕在化の程度に差があるため、一部の区の1・2歳児では、令和3年度の実績が既に、計画最終年度の到達点である令和6年度の計画値を超えています。そこで、該当する区・年齢区分(1・2歳児)のニーズ割合は、「令和3年度の実績」を「令和6年度のニーズ割合の計画値」として横置きし、令和6年度の1・2歳児のニーズ割合を、54.8%に補正します。(補正後の人数:28,485人(※9))

<表4>【算出結果】令和6年度のニーズ割合

	令和3年度のニーズ割合		令和6年度のニーズ割合	
	計画	実績	計画策定時	中間見直し後
0歳児	※5 27.2%	24.8%	31.1%	28.1%
1・2歳児	※7 47.4%	53.5%	52.8%	54.8%
3～5歳児	51.5%	53.6%	58.7%	58.6%

※区別の量の見込みから割り戻すため、3～5歳児もニーズ割合が現行計画より0.1pt減少します。

<表5>0歳児の量の見込み(直近3か年の実績)と、ニーズ割合の補正

	0歳児			直近3か年の平均実績(区別の合計)
	H31	R2	R3	
量の見込み	計画値	7,298	6,856	7,131
	実績値	6,201	6,262	6,113
	実績-計画	▲1,097	▲594	▲1,018

	令和6年度		
	0歳児	1・2歳児	3～5歳児
① 推計児童数(補正後)	22,024	51,969	81,694
② 計画時のニーズ割合	31.1%	52.8%	58.7%
③ 計画時のニーズ割合から算出(①×②)	6,836	27,427	47,875
④ 「ア」補正後の量の見込み	6,193	※8 28,070	47,875
⑤ 「イ」補正後の量の見込み	6,193	※9 28,485	47,875
⑥ 「ア」「イ」補正後のニーズ割合	28.1%	54.8%	58.6%

4 保育・教育に関する「量の見込み」の中間見直し(案)

(1) 保育

ア 令和6年度の「量の見込み」(到達点)について

補正後の「令和6年度の推計児童数」に「ニーズ割合」を乗じて算出した結果(82,553人(※10))を計画最終年度(令和6年度)の「量の見込み」(到達点)とします。

イ 令和4年度・令和5年度の「量の見込み」について

潜在的なニーズが徐々に顕在化するという仮定のもと、令和3年度の実績値(起点)と令和6年度の「量の見込み」(到達点)の差を中間見直し後の3年間で等分し、各年度で均等になるよう設定します。

<表6>見直し後の保育に関する「量の見込み」(単位:人)

	ニーズ割合(R6)	見直し後					参考:計画策定時				
		R3(実績値)	R4	R5	R6	R6-R3	R3	R4	R5	R6	R6-R3
0歳児	28.1%	6,557	6,437	6,317	6,193	▲364	7,131	7,406	7,681	7,941	810
1・2歳児	54.8%	26,251	26,994	27,737	28,485	2,234	26,020	26,686	27,352	28,007	1,987
3～5歳児	58.6%	48,363	48,199	48,035	47,875	▲488	46,456	47,531	48,606	49,683	3,227
計	-	81,171	81,630	82,089	82,553	1,382	79,607	81,623	83,639	85,631	6,024

【区別・年齢区分別】

	増加分	-	1,290	1,290	1,295	3,875	-	2,155	2,155	2,135	6,445
減少分	-	▲831	▲831	▲831	▲2,493	-	▲139	▲139	▲143	▲421	

※R3(実績値)は、保育所・認定こども園・地域型保育・幼稚園等の預かり保育・横浜保育室・企業主導型保育事業の確保方策の合計
 ※増加分…各区、年齢区分ごとの量の見込みがR6に向けて増加する分(R6-R3=プラス(R6>R3))を合計。
 ※減少分…各区、年齢区分ごとの量の見込みがR6に向けて減少する分(R6-R3=マイナス(R6<R3))を合計。

(2) 教育

「すべての子どもに質の高い学校教育・保育を提供できる体制を確保」という新制度の理念や、教育施設を利用するためには特別な要件を必要としないことを踏まえて、各年度の3～5歳児の「推計児童数」と「保育に関する量の見込み」の差(令和6年度33,819人)を、教育に関する量の見込みとします。

<表7>見直し後の教育に関する「量の見込み」

	ニーズ割合	R4	R5	R6
計画策定時	41.3%	40,526	37,621	35,014
見直し後	41.4%	36,740	35,134	33,819
差	0.1pt	▲3,786	▲2,487	▲1,195
再掲:推計児童数(見直し後)		84,939	83,169	81,694
再掲:量の見込み(保育)(見直し後)		48,199	48,035	47,875

5 保育・教育に関する「確保方策」の中間見直し（案）

(1) 「確保方策」策定にあたっての基本的考え方

ア 保育

保育を本当に必要とする保護者の方が利用できるよう、引き続き、毎年度の「確保方策」を「量の見込み」と一致させます。保育に関する「確保方策（増加分）」となる、保育所等の整備量を「1,290人/年」に変更し、不足する1・2歳児の受入枠拡大を重点とした整備を進めます。

(ア) 増加分（1,290人/年）【受入枠の不足分】

既存保育所等での定員構成の見直しや、幼稚園2歳児受入れ推進事業など既存資源を最大限活用したうえで、整備が必要な地域には認可保育所を整備するとともに、1・2歳児を中心とした受入枠の不足分に対応するため、既存施設連携型1,2歳児保育所や小規模保育事業などの整備を進めます。

<参考> 確保方策（増加分）の内訳 (単位：人)

	R4	R5	R6	計
量の見込み（増加分）	1,290	1,290	1,295	3,875
確保方策（増加分）				
認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	1,188	1,056	996	3,240
確認を受けない幼稚園				
地域型保育・横浜保育室	102	234	299	635
計	1,290	1,290	1,295	3,875
【参考：計画策定時】確保方策（増加分）	2,155	2,155	2,135	6,445

(イ) 減少分（▲831人/年）【受入枠の余裕分】

各エリアの実情に応じ、0歳児の定員削減による1歳児の新規受入枠の拡大や、恒常的に定員割れている園を中心に定員削減を進め、定員の適正化を図ります。

イ 教育

計画策定時と同様、最終年度（6年度）に「確保方策」を「量の見込み」と一致するように設定します。

(2) 基本的考え方を踏まえた「確保方策」（案）について

<保育>

- ・3か年で1,382人分の枠（増加分3,875人（1,290人/年）、減少分▲2,493人（▲831人/年）を確保します。 $82,553人（※11） - 81,171人（※12） = 1,382人$
- ・1・2歳児を中心とした受入枠の不足分に対応するための、保育所の分園や認可乳児園（既存施設連携型1,2歳児保育所）、私立幼稚園2歳児受入れ推進事業も含め、認定こども園・保育所・幼稚園※・企業主導型保育事業では、794人分の枠を確保します。
 $77,545人（※13） - 76,751人（※14） = 794人$
- ・低年齢児を対象とする地域型保育・横浜保育室では、地域型保育事業の整備と横浜保育室の認可保育所等への移行により、588人分の枠を確保します。 $5,008人（※15） - 4,420人（※16） = 588人$

<教育>

- ・全市で見ると「量の見込み」が減少傾向です。計画策定時と同様に、令和6年度に「確保方策」と「量の見込み」を一致させるように設定します。 $33,819人（※17）$

※確保方策の内訳については、予算編成等の過程で変動の可能性があります。

<表8> 【案】 保育に関する「確保方策」（全市）

(単位：人)

給付認定区分	R3 (実績値)			R4			R5			R6		
	3号			2号			3号			2号		
	0歳児	1・2歳児	3～5歳児	0歳児	1・2歳児	3～5歳児	0歳児	1・2歳児	3～5歳児	0歳児	1・2歳児	3～5歳児
量の見込み	6,113	28,810	46,713	6,437	26,994	48,199	6,317	27,737	48,035	6,193	28,485	47,875
確保方策												
認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	5,812	22,700	48,239	5,710	23,274	48,151	5,605	23,773	47,997	5,489	24,219	47,837
確認を受けない幼稚園												
地域型保育・横浜保育室		※16 4,420								※15 5,008		
計	6,557	26,251	48,363	6,437	26,994	48,199	6,317	27,737	48,035	6,193	28,485	47,875
	※12		81,171			81,630			82,089	※11		82,553

<参考> 計画策定時

(単位：人)

給付認定区分	R3 (実績値)			R4			R5			R6		
	3号			2号			3号			2号		
	0歳児	1・2歳児	3～5歳児	0歳児	1・2歳児	3～5歳児	0歳児	1・2歳児	3～5歳児	0歳児	1・2歳児	3～5歳児
量の見込み				7,406	26,686	47,531	7,681	27,352	48,606	7,941	28,007	49,683
確保方策												
認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業				6,484	23,097	47,398	6,719	23,780	48,518	6,911	24,229	49,595
確認を受けない幼稚園												
地域型保育・横浜保育室				922	3,589	133	962	3,572	88	1,030	3,778	88
計				7,406	26,686	47,531	7,681	27,352	48,606	7,941	28,007	49,683
						81,623			83,639			85,631

<表9> 【案】 教育に関する「確保方策」（全市）

(単位：人)

	見直し後			参考：計画策定時		
	R4	R5	R6	R4	R5	R6
量の見込み	36,740	35,134	※17 33,819	40,526	37,621	35,014
確保方策						
認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	23,334	22,642	20,772	23,855	22,980	21,717
確認を受けない幼稚園	19,914	15,893	13,047	17,971	15,442	13,297
地域型保育・横浜保育室						
計	43,248	38,535	※17 33,819	41,826	38,422	35,014

(参考1) 横浜市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法第77条に基づき、子ども・子育て支援事業計画の策定等について審議するため、「横浜市子ども・子育て会議条例」を制定し、「横浜市子ども・子育て会議」を設置しています。

(参考2) 地域子ども・子育て支援事業 ※令和4年度に中間見直しを行う予定

子ども・子育て支援法上の事業区分	本市事業
1 妊婦に対して健康診査を実施する事業	○妊婦健康診査事業
2 乳児家庭全戸訪問事業	○こんにちは赤ちゃん訪問事業
3 子育て短期支援事業	○ショートステイ、トワイライトステイ ○母子生活支援施設緊急一時保護事業
4 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	○育児支援家庭訪問事業 ○養育支援家庭訪問事業 ○要保護児童対策地域協議会
5 病児保育事業	○病児保育事業
6 利用者支援に関する事業	○横浜子育てパートナー ○保育・教育コンシェルジュ ○母子保健コーディネーター
7 時間外保育事業	○延長保育事業（夕延長）
8 放課後児童健全育成事業	○放課後キッズクラブ（一部） ○放課後児童クラブ
9 地域子育て支援拠点事業	○地域子育て支援拠点 ○親と子のつどいの広場 ○保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場等
10 一時預かり事業 子育て援助活動支援事業	○幼稚園での預かり保育 ○保育所での一時保育 ○横浜保育室での一時保育 ○乳幼児一時預かり ○親と子のつどいの広場での一時預かり ○横浜子育てサポートシステム ○24時間型緊急一時保育 ○休日一時保育

